

エネルギーのふるさと



とまり



泊稻荷神社祭〈平成25年7月10日〉

2013
平成25年
8月
No.624

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 第42回群来まつり
- ◆ 泊村祭典模様
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

2013年
第42回

泊の夏を彩る一大イベント 群来まつり



泊の味コーナー



伊方町特産品コーナー



ネイルアート&アート似顔絵コーナー



海藻おしぼり作りコーナー



おらほのカニ釣り名人戦



タッチ水槽

カニ釣り名人戦や海藻おしぼり作り、弁天島会場でのウニ・ホタテ取り放題などの楽しいイベントも行われて、まつりは活気が満ち溢れていました。

歌謡ショーでは、大月みやこさん、北原ミレイさん、松村和子さん、岩本恭生さん、松島進一郎さんという豪華な顔ぶれのショーに、お客さんも応援で大声援！

まつりのフィナーレを飾ったのは花火大会。弁天島をバックに夏の夜空を彩り、会場のあちらこちらから大きな拍手と歓声があふき起こり、訪れた皆さんは夏の風物詩のひとつを堪能していました。

第42回目を迎えた泊の夏を彩るイベント『群来まつり』が、7月20日（土）盃海水浴場を会場に開催され、村内外からたくさんの方が訪れ賑わいをみせました。

泊の味コーナーには多くのお店が軒を並べ、ウニ井・焼きツブ・焼きイカ等の旬の味覚が、また、姉妹町の愛媛県伊方町では、みかんやじゃこカツなどの特産品が販売され、多くの人が買い求めていました。



ウニ丼販売



ウニ・ホタテ採り放題(大人の部)



ウニ・ホタテ採り放題(子供の部)



獣電戦隊キョウリュウジャーショー



キッズダンスパフォーマンス



陸上自衛隊第11音楽隊による演奏会



岩本恭生



松島進一郎



開会式



大月みやこ



北原ミレイ



松村和子

賑わう会場! 盛り上がる歌謡ショー
そして感動の花火大会!!



花火



花火



泊村 祭典 模様



祭



御祭禮 6月20日 御祭禮
茅沼恵比須
神社祭



御祭禮 7月2日 御祭禮
盃稲荷
神社祭





御祭禮 7月5日 渋井稲荷神社祭 御祭禮



御祭禮 7月7日 掘株稲荷神社祭 御祭禮



御祭禮 7月10日 泊稲荷神社祭 御祭禮



祭

泊発電所の状況

■泊発電所1号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機

(定格電気出力57万9千キロワット)

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機

(定格電気出力91万2千キロワット)

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



第23回 参議院議員通常選挙 選挙結果 (平成25年7月21日執行)

投票率

参議院議員通常選挙			
投票率	71.99%		
有権者数	1,528人		
投票者数	1,100人		
	選挙区	比例代表	
投票数	有効投票	1,051票	1,049票
	無効投票	49票	51票
	計	1,100票	1,100票

開票結果

選挙区選出議員選挙

参議院議員通常選挙	当落の別	氏名	党派	投票数
	落	あさの 貴博	新党大地	71
	当	小川 勝也	民主党	265
	当	だて 忠一	自由民主党	553
	落	森 つねと	日本共産党	80
	落	安住たかのぶ	みんなの党	59
	落	森山よしのり	幸福実現党	23
	有効投票			1,051
	無効投票			49
	合計			1,100

参議院議員通常選挙選挙結果

投票区別の投票者数・投票率(選挙区)(比例代表)

区分 投票区	男女別	選挙人名簿登録人員数	選挙当日の有権者数	投票者数			棄権	投票率(%)
				期日前投票	当日投票者数(不在者投票含む)	計		
第1投票区	男	226	226	46	120	166	60	73.45
	女	293	293	41	171	212	81	72.35
	計	519	519	87	291	378	141	72.83
第2投票区	男	146	146	15	85	100	46	68.49
	女	161	161	18	99	117	44	72.67
	計	307	307	33	184	217	90	70.68
第3投票区	男	162	161	21	90	111	50	68.94
	女	228	228	27	136	163	65	71.49
	計	390	389	48	226	274	115	70.44
第4投票区	男	104	104	32	40	72	32	69.23
	女	81	81	8	44	52	29	64.20
	計	185	185	40	84	124	61	67.03
第5投票区	男	61	61	5	43	48	13	78.69
	女	67	67	7	52	59	8	88.06
	計	128	128	12	95	107	21	83.59
合計	男	699	698	119	378	497	201	71.20
	女	830	830	101	502	603	227	72.65
	計	1,529	1,528	220	880	1,100	428	71.99

開票結果

比例代表選出議員選挙

届出番号	政党等の名称	得票総数 [ア+イ]		政党等の得票総数 [ア]	名簿搭載者の得票総数 [イ]
		得票率	得票率		
1	公明党	194.5	18.54	69	125.5
2	日本共産党	60	5.72	52	8
3	日本維新の会	28	2.67	20	8
4	社会民主党	3	0.29	3	0
5	自由民主党	470.75	44.88	269	201.75
6	幸福実現党	5	0.48	4	1
7	新党大地	62	5.91	49	13
8	みどりの風	3	0.29	3	0
9	緑の党グリーンズジャパン	2	0.19	1	1
10	民主党	181.25	17.28	96	85.25
11	生活の党	7	0.67	7	0
12	みんなの党	32.5	3.10	29	3.5
いずれの政党等、名簿搭載者にも属さない票数		0			
有効投票		1,049			
無効投票		51			
合計		1,100			

※P6は平成25年度広報・調査等対策交付金事業により作成しております。

地籍調査事業のお知らせ

泊村では、昨年度に引き続き大字茅沼村の一部地区において地籍調査を実施いたします。今年度の地籍調査の作業工程では、復元測量2、一筆地調査、一筆地測量が行われます。

以下の現地作業については、住民の皆様にご協力をお願いしたいのでご説明致します。

復元測量2では、昨年の復元測量1で作成された単位所有界の筆界確認案に基づき、現地に仮杭(木杭等)を設置する工程となっております。設置した杭は、後日土地所有者の方々に確認して頂く為、杭を抜いたりしないようご協力をお願い致します。

一筆地調査では、復元測量2で設置した仮杭の位置及び土地の状況を、土地所有者の方々に現地にて確認して頂きます。隣接地との境界を確認する大切な工程となっておりますので、土地所有者の方は現地立会へのご協力をお願い致します。

一筆地測量では、復元測量2で設置した単位所有界の中の地番界、地目界及び一筆地調査にて登記地目と現状の地目に違いがある場合に、地籍調査にて土地を分筆する為に木杭等を設置して測量する工程となっております。

今年度は、仮杭の設置、現地立会等の作業で皆様の土地にピンク色の腕章をつけた地籍調査員が立ち入ることがありますので、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

地籍調査の内容(工程)			
1年目	2年目	3年目	4年目
所有者情報の整理(所在・所有者・地番等) 地籍図根三角測量、地籍図根多角測量	調査図素図作成 復元測量1(現地にて既設境界杭の探索と測量。境界杭の測量結果と諸資料を基に単位所有界の筆界確認案を作成)(官々、官民の境界調査も含む)	復元測量2(復元測量1で作成した単位所有界の筆界確認案を現地に設置) 一筆地調査(現地立会) 一筆地測量(単位所有界の中の地番界、地目界を現地に設置)	地積測定・取りまとめ 地籍図・地籍簿作成、閲覧 地籍成果認証後、法務局へ提出

お問い合わせ 泊村役場 総務部 地籍調査室

TEL 75-2021 (内線75)

借金がある場合の相続の注意点

相続ではプラスの財産である不動産や預貯金だけでなく、マイナスの財産である借金も引き継ぎます。借金を全く相続したくなければ、家庭裁判所に相続放棄の手続きをしなければいけません。

相続放棄の手続きは、相続の開始があったことを知った時(=亡くなったことを知った時)から3か月以内にしなければなりません。しかし、亡くなった時に借金の存在を知らずに3か月が経過した後、借金が判明したときには、借金の存在を知った時から3か月の期間が始まります。3か月以内に財産の状況を調査しても相続放棄をするか決定できないときは、家庭裁判所に申し立てて、3か月の期間を延長することができます。

相続放棄をするとマイナスの財産である借金とともに、プラスの財産である不動産や預貯金も相続できなくなります。すなわち、借金は相続したくないけど、不動産は相続したいということではできません。また、3か月の期間内に相続財産を一部でも処分してしまったり、相続放棄をした後でも相続財産の一部を隠したり、密かに消費したり、悪意で相続財産を財産目録に記載しなかった場合には、プラスの財産もマイナスの財産も相続することになってしまいます。これを法定単純承認といい、相続放棄ができなくなってしまいます。

相続放棄ができなくなる不利益は甚大ですので、相続放棄をお考えの際は、まずはご相談に来ていただきたいと思えます。

俱知安ひまわり基金法律事務所 大沼弁護士の法律豆知識

弁護士 大沼邦匡 俱知安ひまわり基金法律事務所 TEL 0136-21-6228

日本海ニッコ元気村トピックス



7/17

とまり保育所プール開き

6/21

ふれあいパークゴルフ大会

カブトラインパークゴルフ場において、65歳以上の方を対象とした、ふれあいパークゴルフ大会が開催され、約30名の方が参加しました。大会当日は、曇り空ですこし肌寒い天気でしたが、日頃の練習で培った技を披露しながら、お互いの親睦と交流を深め合い、爽やかな汗を流しました。



6/23

フラワーロードの会 役場庁舎国道沿いに花植え

とまりフラワーロードの会（会長 藤巻みや子）と各団体、ボランティアの方々のご協力により役場庁舎横の国道229号線沿いの花壇に花苗が植えられました。

花苗は赤と白のベコニア2,300株が用意され、約50人の方のご協力により、国道沿いが色鮮やかな花でいっぱいになりました。

花はこれから太陽の光をたくさん浴びて綺麗に咲き誇り、道行く人達の目を楽しませてくれることでしょう。



6/26~27

泊小学校修学旅行

6年生17名が札幌に修学旅行に行って来ました。班ごとに行く先を考えた市内自主研修や、札幌市民防災センターでの学習など最高の思い出ができた修学旅行でした。仲間とともに作りあげた修学旅行の取り組みで得た力を、泊小学校のリーダーとして、いろいろな場面で生かしてほしいと思います。



6/29

親子少年少女カルチャー教室 鯉御殿とまりで昔体験

鯉御殿とまりで、小学生児童9名が昔体験し、昔の作業やニシンの三平汁を作りました。この催しは子どもたちに昔の作業の大変さ、郷土の名産に関心をもってもらおうと開かれました。平成生まれの子どもたちはどう感じるのかなと思っていたら、みんな楽しそうに作業していました。夏の楽しい思い出が増えたのではないかと思います。



6/30

寒さも忘れる熱戦!「第9回泊村長杯 長ぐつアイスホッケー大会」

泊村アイスセンター とまりリンクで「長ぐつアイスホッケー大会」が行われました。大会には後志管内7チームが参加。滑りやすい氷の上での白熱したプレーに、会場からは大きな声援が送られていました。ボールを追い、スティックを振れば、誰しも熱が入り、夢中になってゲームをする姿は、見ている側も興奮してきます。

(優勝 マルカトーレ)



局地的大雨から身を守るために

夏になると発達した積乱雲が現れます。積乱雲は、高さ十数km、水平方向の広がりも数km～十数kmの雨雲です。30分から1時間程で衰弱してしましますが、短い時間で狭い地域に、バケツをひっくり返したような雨を降らせることがあります。

積乱雲による、このような雨を「局地的大雨」と言います。

局地的大雨では、雨水が集まる川や下水管、周囲より低い土地などでは、急激に水かさが増えたり、浸水するなどして、十数分で危険な状態になる場合があります。テレビやラジオで「大気の状態が不安定です」などのコメントがあった場合には局地的大雨の可能性もあります。

局地的大雨による災害から身を守るために、次のことに注意してください。

- 自分が住んでいる場所、今いる場所にどんな危険があるかを知る。
 - ・ 周囲より低い土地で水が集まってくることはないか。
 - ・ 河原などで急に水かさが増すことはないか。
 - ・ 過去に水害が起きていないか。
- 最新の気象情報を確認し、空や川の変化の様子も観察する。
 - ・ 雷注意報が発表されているときは要注意。
 - ・ 真っ黒い雲が近づき周りが急に暗くなる。雷鳴が聞こえる、雷光が見える、大粒の雨やひょうが降り出すなどは、積乱雲が発達している証拠です。
 - ・ 川の水かさが増える、濁るなどは、上流で大雨となっている証拠です。
- 気象情報や周囲の様子で危険を感じたら、迅速に危険を避ける行動をとる。
 - ・ 川の中やそばにいるときは、すぐに川から離れる。
 - ・ 地下室や地下の工事現場などにいるときは、すぐに地上へ移動する。
 - ・ アンダーパス等、水の集まり易い場所には近づかない。

8月30日から『特別警報』の発表を開始します。

気象庁は、これまでの大雨・津波・高潮などの「警報」に加え、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれ著しく大きい場合、特別な警戒を呼びかける「特別警報」を新たに発表します。

対象となる現象は、東日本大震災における非常に高い津波、居住地に大きな影響のある火山噴火、これまでに経験が無いような低気圧や台風による激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が発生した場合が該当になります。

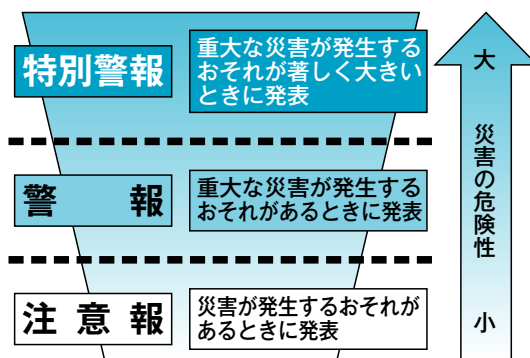
津波、火山噴火については、既にある大津波警報、噴火警報のうち、危険度が非常に高いものを特別警報として、従来の名称のまま発表します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は一生のうちに何度も経験しないような非常に危険な状況です。屋外の状況や避難指示・勧告に留意し、直ちに命を守るために最善の行動をとってください。

また、従来の警報も重大な災害の起こるおそれがある場合に発表しています。大雨などの被害を防ぐには、時間をおって発表される注意報・警報やその他の気象情報を活用し、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>



問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 TEL (011) 611-0170

消費税及び地方消費税 (個人事業者)の中間申告と納付

くらしの告知板

役場 ☎75~2021

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、平成24年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

この「平成24年分の確定消費税額」とは、平成24年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付 ～次の2つの方法があり、いずれかの方法によることができます。～

1 前年実績による中間申告

平成24年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、納付書により消費税及び地方消費税を納付してください。

平成24年分の 確定消費税額(注)	中間申告・ 納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	平成24年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその25%の地方消費税額	平成25年9月2日(月) (振替納税利用の場合の振替日) 平成25年9月27日(金)
400万円超 4,800万円以下	年3回	平成24年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその25%の地方消費税額	詳細は、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)でご確認ください。
4,800万円超	年11回	平成24年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその25%の地方消費税額	

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます。

2 仮決算に基づく中間申告

事業状況が平成24年と著しく異なる場合などは、上記1の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません（マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。）。また、仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出することはできませんので、ご注意ください。

中間申告の期限までに、中間申告書を提出されなかった場合でも、上記「1 前年実績による中間申告」の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、納付期限までに必ず納付してください。

消費税及び地方消費税の中間申告は、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」をご利用できます。詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、便利な振替納税をご利用ください。振替納税を利用するために必要な振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

ヒグマによる人身事故を防ぐために

登山やキャンプ、釣りなどで野山へ入る機会が増える季節となりました。

自然とのふれあいは楽しいものですが、北海道の多くの地域はヒグマの生息地です。野山にはいるときには、都市近郊であっても、ヒグマとの遭遇を未然に防ぎ、事故に遭わないよう十分注意する必要があります。

ヒグマと遭遇しないために、野山に入るときには、次のことに注意しましょう。

1 ヒグマと遭遇しないために…

(1) 野山に入る前に

地元の市役所や町村役場、森林管理署などで、事前にヒグマの出没情報を確認してください。

ヒグマの出没情報のある地域や、ヒグマの出没を知らせる看板がある場所への立ち入りは避けましょう。

また、イヌを連れての立ち入りは、ヒグマを興奮させることがあるため危険です。

(2) ヒグマに出会わない工夫を

ヒグマの出没が予想される野山では、単独行動を避け、集団での行動を心掛けましょう。野山での単独行動は、人とヒグマの双方で気付くのが遅れ、危険な状況になる場合があります。

また、鈴などの鳴り物を携行したり、見通しの悪い場所では笛を吹くなど、人の存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。

特にヒグマの活動が活発になる早朝や夕方、ヒグマが人に気づきにくい濃霧や雨のときには注意が必要です。

(3) 野山での飲食の際には

においの強い食料は、ヒグマを引き寄せせる場合がありますので控えた方がよいでしょう。また、残飯、空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

野山にゴミを捨てたり埋めたりすると、ヒグマがこれらを食べて味を覚えてしまいます。いったん味を覚えたヒグマは、これらの魅力的な食べ物を得るため、人に対

して危険な行動をとるようになることが知られています。

2 ヒグマと遭遇したら…

(1) まず落ち着く

慌てることは事故につながります。落ち着いて状況を判断しましょう。特に走って逃げると追いかけてくることがあるので危険です。

(2) ヒグマを刺激しない

ヒグマがこちらに気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。また、距離が近い場合は、視線をそらさずゆっくりと後退してください。

(3) 持ち物を取られたら

リュックサックなどの持ち物を取られたときは、あきらめましょう。

※注意

野生のヒグマとの遭遇については様々なケースがあり、これで絶対安全という対処方法はありません。ここに示した内容については、調査研究や経験から有効と考えられている方法です。野山に出かける際には細心の注意をお願いします。

なお、野山でヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課自然環境係や地元市役所・町村役場などに情報をご提供ください。

参考ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma.htm>

お問い合わせ

環境生活部環境局生物多様性保全課動物管理グループ
TEL 011-204-5205 FAX 011-232-6790
各総合振興局
振興局保健環境部環境生活課自然環境係

住宅に引き込みの光ファイバーケーブルにご注意を

現在、ご家庭で利用されていますテレビやパソコン及び役場からの告知放送などは、光ファイバーケーブルが使われています。

特に、泊・茅沼・渋井・堀株地区は、下水道の公共枵から地中を通り、住宅の壁を立ち上げて屋内に引き込まれています。この光ファイバーケーブルは、切断すると高額な修復費がかかり、その修復費は切断した人の全額負担になります。ケーブルは簡単には切断しませんが、機械による草刈りなどの屋外作業時は、光ファイバーケーブルに充分ご注意ください。

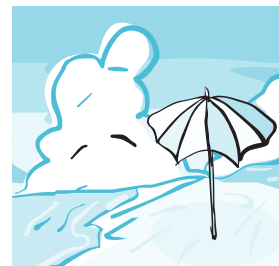
なお、家を改修される場合は、必ず役場までご連絡下さい。

お問い合わせ

・泊村役場 建設水道課 TEL 75-2140



夏期の水難事故防止



夏のレジャーシーズンがやってきました。この時期は、1年で最も水の事故が多い季節です。水難事故の特徴は、釣りをしていて堤防から転落したり、水遊び中に深みにはまって溺れたというものです。次のことに注意して水難事故をなくしましょう。

- 子どもだけで水遊びをさせない。
- 危険な場所で水遊びをしている子どもを見掛けたら注意する。
- 遊泳禁止区域には近付かない。
- 飲酒をしたら水に入らない。
- 事故が発生したら、大声を出して、周囲の人に助けを求めよう。

受講生募集のお知らせ

住民講座「パソコン教室」

講座名 **ワード基礎講座**
日程 9月2、4、9、11、18、25、26、30日
時間 14:00~16:00
内容 文字入力、文字の書式設定、用紙サイズ、表やイラストなど基本操作から学びます。
主な作品 日記、案内状、お品書き、カレンダーなど

講座名 **ワード応用講座**
日程 9月3、6、10、13、17、20、24、27日
時間 18:30~20:30
内容 ワードを使って様々な作品づくりにチャレンジしながら幅広い機能を学びます。
主な作品 誕生日カード、連絡網、名刺、チラシなど

〈共通〉
受講料 各講座12,000円(テキスト代込)
定員 各講座10名(先着順とさせていただきます)
※3名以下の場合は中止となる場合がございます。

スキルアップセミナー

講座名 **労務管理・社会保険基礎セミナー**
日程 平成25年9月5日(木)
内容 雇用契約関連について、労働保険、社会保険の仕組みについて、年金の仕組みについて、など

講座名 **食生活・生活改善セミナー**
日程 平成25年9月12日(木)
内容 健康を保つ仕組みについて、健康へ大きな影響を与える生活習慣要因について、栄養学と豆知識について、生活リズムを確立させる食生活について、など

講座名 **メンタルヘルス対策セミナー**
日程 平成25年9月19日(木)
内容 メンタルヘルスの現状について、メンタルヘルスを考える、セルフケアの重要性について、など

〈共通〉
時間 13:00~16:00
受講料 各セミナー1,500円(テキスト代込)
定員 各セミナー20名
(5名以下の場合は中止の場合がございます。)

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地の16 TEL 62-2183

平成25年度 入校前適性相談の実施について

国立北海道障害者職業能力開発校では求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適性相談を実施します。

実施期間 7月1日から平成26年3月14日まで

お問い合わせ

・最寄りの公共職業安定所
・国立北海道障害者職業能力開発校
〒073-0115 砂川市焼山60番地
TEL 0125-52-2774
FAX 0125-52-9177

平成25年度特定疾患及びウイルス性 肝炎進行防止対策医療受給者証更新 (継続)申請について

岩内保健所では、平成25年7月1日(月)から9月30日(月)まで特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証の更新(継続)申請を受け付けています。

今お持ちの受給者証の有効期限が平成25年9月30日までの方で、更新(継続)を希望される方は、必要書類を添えて手続きをしてください。

なお、9月30日までに更新(継続)申請されない場合は、新たに認定申請が必要になり、手続きが複雑になるほか、医療費の助成が受けられない期間が生じる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは、次にお問い合わせください。

お問い合わせ

・北海道岩内保健所 健康推進課主査(保健予防)
TEL 0135-62-1537
FAX 0135-63-0898
(受付時間 土曜、日曜、祝日を除く8時45分~17時30分)

戦後海外から引き揚げて 来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- ◎終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券。
- ◎帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

【保管証券類とは…】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』。外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気付きの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

・函館税関小樽税関支署
〒047-0007 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎
TEL: 0134-23-4163
・函館税関ホームページ
<http://www.customs.go.jp/hakodate/>

口座自動振替の種類が増えました!!

泊村では、平成23年度から簡易水道と下水道使用料の納入につきまして、『ゆうちょ銀行』と『古宇郡漁協』での口座自動振替を行っていますが、平成25年度4月分からは、次の税金や使用料も口座自動振替が可能となりました。

これまでは

- * 簡易水道使用料
- * 下水道使用料



平成25年度4月分から

- * 道村民税 (個人の普通徴収分のみ)
- * 道民税 (個人の普通徴収分のみ)
- * 固定資産税
- * 軽自動車税
- * 国民健康保険税 (個人の普通徴収分のみ)
- * 保育料
- * 住宅使用料
- * 配食サービス手数料

お忘れなく!

お申込みの際は、必ず各金融機関の通帳と通帳に使用している印鑑をご持参ください。

ご利用を希望される方の手続き先

- * ゆうちょ銀行の場合→郵便局または役場の各担当課
- * 古宇郡漁協の場合→古宇郡漁協(本所)のみ

お問い合わせ

- ・役場総務課 TEL 75-2021

第33回共和かかし祭『かかし』大募集

1. イベント期間 8月24日(土)~25日(日)
2. 会場 憩いの広場(役場庁舎裏)
3. 出展規定
 - ①部 門 ~少年の部、一般個人の部、一般団体の部、広告の部
 - ②制 作 料 ~作品一体につき3,000円を補助します。
注) 1人3体まで。なお、製作材料等を判断し補助できない場合があります。
 - ③搬入受付 ~ 8月23日(金) 午前9時~正午
(町民会館玄関ホール)
 - ④搬 出 ~ 8月26日(月)正午までに引き取り願います。
 - ⑤出品基準 ~ アイデア・ユーモアにとんだ伝統・現代・外国調・動くものなど、かかし祭にふさわしいものとしします。
 - ⑥審 査 ~ 8月23日(金) 午後1時から審査委員会を開催し各賞決定。
 - ⑦各 賞 ~ 一般・個人・老人等の部門別
グランプリ・特選・準特選・入選など
賞金1,000円~50,000円

お問い合わせ

- ・共和かかし祭実行委員会
事務局: 共和町役場産業課商工観光係
TEL 0135-73-2011 (内線127)

岩内・寿都地方消防組合職員募集のお知らせ

1. 職 種 消防吏員(泊支署勤務)
2. 採用人員 1名
3. 採用年月日 平成26年4月1日
4. 一次試験 平成25年9月15日(日)
午前9時30分
5. 試験会場 共和町生涯学習センター
6. 受験資格
 - ・平成元年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校卒業以上の者又は卒業見込みの者
 - ・泊村に居住できる人。
 - ・身長(概ね160cm以上) 体重(概ね50kg以上)
その他募集要領に記載のとおり。
7. 採用条件
 - ・採用時には、普通自動車以上の運転免許を取得していること。
 - ・採用後においては、大型自動車運転免許を自費で取得すること。
8. 受験手続 募集要領他申込書類の配布及び受験申込受付は消防本部総務課又は消防署泊支署で行います。
9. 受付期間 平成25年8月12日(月)から平成25年8月30日(金)まで



お問い合わせ

- ・岩内・寿都地方消防組合消防本部総務課
〒045-0013 岩内町字高台8番地の1
TEL 0135-62-2403
- ・岩内・寿都地方消防組合消防署泊支署
〒045-0202 古宇郡泊村大字茅沼村字白別191-7
TEL 0135-75-2104

北方領土返還要求 運動強調月間

8月1日(木)から8月31日(土)まで

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であります。

この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、昭和41年から、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方領土問題の発端となった月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施しております。

平成25年度においては、日ロ平和条約交渉の再スタートに合わせ、道、市町村及び北方関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

知っていますか? 道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に関することで、道政に対する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。



- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』が各総合振興局（振興局）の『道政相談室』。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

→道トップページの「組織から探す」の本庁各部・局→総合政策部→知事室道政相談センター→道政相談センターのページ→2 苦情審査に関すること（北海道苦情審査委員制度）→4 苦情申立てについて（申立書はこちら）

- ④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出して下さい。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

お問い合わせ

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-204-5523 内線21-706
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・各総合振興局（振興局）地域政策部道政相談室

年金事務相談所開設日程

■平成25年8月29日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間は10:00~15:30とし、事前予約制です



予約受付

- ・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

不燃(粗大含む)ごみ受入停止日



■受入停止日 8月26日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

介護保険料納期限のお知らせ

8月26日(木)は介護保険料の納入期限です。忘れずに納めましょう!



8月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

8月 7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時~午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



8月の救急当番医

診療時間
9時~
17時まで



8月4日(日)	万代クリニック	☎61-2133
11日(日)	石山内科循環器科クリニック	☎62-3223
15日(木) <small>盆休日</small>	東山クリニック	☎62-7700
18日(日)	前田医院	☎62-1293
25日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

8月4日(日) かねた薬局名店街店
☎62-0040

11日(日) 菜の花調剤薬局
☎62-2287

15日(木) あけぼの調剤薬局
盆休日 ☎63-1500

18日(日) かねた薬局名店街店
☎62-0040

25日(日) アイン薬局
☎62-5150

休日当番薬局

9時~17時まで



戸籍の窓

25年6月20日～25年7月19日

いじめいふくをお祈りします

【死亡】

(茅沼^{みづ})

佐藤

文字さん

92才

(泊)

沼崎

稔さん

71才

(泊)

沼崎

稔さん

71才

(泊)

沼崎

稔さん

71才

7月16日死亡

【転出】

札幌市

2人

小樽市

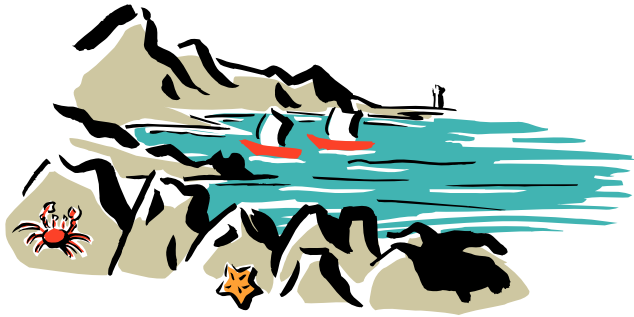
1人

余市町

2人

神恵内村

1人



人のらごき

世帯	952戸	前月比	+1戸
人口	1,848人		-2人
男	863人		-2人
女	985人		±0人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	前月比
泊地区	307戸 ±0	642人 ±0	
盃地区	182戸 ±0	351人 -1	
茅沼地区	186戸 ±0	370人 ±0	
老人ホーム	87戸 +1	87人 +1	
洪井地区	120戸 ±0	244人 -1	
堀株地区	70戸 ±0	154人 -1	
計	952戸 +1	1,848人 -2	

[25. 6. 30 現在 住民基本台帳]

とまり木文芸

俳句・川柳

若者が 神輿かついで 夏祭 泊海山

選挙戦 憲法改正 目的だ 泊海山

福輿男^{みこお}ら 大ジヨッキ^おーで 夏を呑む 武井 和子

新盆に 母待つ座敷 眼裏に 武井 和子

短歌 (399)

近江谷乃婦

いづれわが仏花にならむと根分けする都わすれのうす紫を

赤坂明希子

仕事終えボンヤリ窓をながむれば水なき空に波の雲あり

立花 孝子

夏雲を冠^{かんむり}にしてえぞ富士や残雪を衣^{ころも}に涼しげなり

小林ヒロ子

その音にゴトゴト走れる鉄道車夏雲の下ひっそりとなり

吉田智恵子

かつぎ手を集めて御輿踊り山共に楽しむ祭りの季節

乃婦

フランスの孫に教はり夏野菜をばふんだんに炊くテウレットロックス

明希子

雑草のしふときちから緑とはらからをためる色なのかしら

無名女

踊山日々静かなるこの地に今日を限りの賑やかさよ

芳扇

行商のガンガン部隊も浮かび来る車輛は静か幌似の駅よ

沙羅

海びらき彩^{いろ}とりどりの花さきて笑いはしける一時の夏

交通安全

通年展開 デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!



再生紙を使用しています